

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4291500058		
法人名	社会福祉法人 値賀の里		
事業所名	グループホーム 暖家		
所在地	長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2698-1		
自己評価作成日	令和5年10月8日	外部評価結果確定日	令和6年1月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4291500058-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 医療福祉評価センター
所在地	長崎市弁天町14-12
訪問調査日	令和5年11月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホールは天井が高く開放的な造りになっている。玄関を出ると目の前には青い海が広がり、佐世保や福岡を結ぶフェリーが港を出入りする様子も見られる。遠くに五島列島の島々を望め、美しい朝日を拝むことも出来る。

基本理念である『笑顔のたえない楽しく暖かい家』を念頭に置き、その実現に向けて職員は協力し努力している。

地域柄、ご利用者様、ご家族、地域の方、職員が知り合いや顔馴染みであることが多く、親しみやすい雰囲気となっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

行政との連携の一環として、暖家の職員は地域ケア会議に参加して医療福祉との連携を深化させている。この会議の折に認知症ケアの学びを得たり、地域包括支援センターより町の高齢者の実情を聞くことができたりと、ご利用者様への支援の引き出しを増やすことができている。次に利用者様は生活の中でできる家事等を行っていて、グループホームの理念通り、自宅の延長のような関わりを重視している。ご利用者様誰でも行うということではなく、自宅での生活背景や心身の機能をアセスメントした上で実践しているということで、日常生活の確保と専門的視点からの関わりの両軸で支援が実践されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時に職員で話し合っ作った理念を壁に貼り共有・確認できるようにしている。コロナ禍で地域の方との触れ合い等出来ていないところもあるが、ご利用者様が笑顔で過ごせるよう笑顔で接するよう努めている。	理念の実践としてご利用者様に楽しい時間を提供することを軸としているが、感染症に関する法人の方針として、今までのように外出して気分転換を図ったり、地域住民等との交流は控えている状況であった。理念の文言にあるように、「笑顔の絶えない楽しい場」を提供すること目指してできることを実践している。例えば、天気の良い日に玄関付近の陽の当たる場所で歌を歌ったり、日光浴や外気浴をしながら談笑する等、できる範囲でご利用者様に「楽しみ」を感じてもらえるように工夫を続けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で交流は減っているものの、これまでの繋がりは途切れることなく続いている。	感染症対策に関する法人の方針として、外出や人との交流に制限をかけているため、思うように地域との交流はできていないとのことであった。このような環境下ではあるが、地域住民が暖家にお花を持ってきてくれたり、運営推進会議で地域代表の方と情報を共有したりしながら、職員が可能な範囲で地域との関わりを保っている状況であった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護教室などの地域貢献は出来ていない。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で施設内への出入りを制限しており書面開催を継続中。活動状況やヒヤリハット、感染症対策など報告している。意見交換は行っていない。	法人の方針として入館制限を設けているため、運営推進会議は書類回覧方式で定期的実施している。運営の実践状況を定期的に報告しているが、意見を交換することはほとんどなく、暖家より回覧先の皆さんにほぼ一方通行の情報提供となっていて、問い合わせや質問はほとんどないような状況である。今後、回覧先の皆さんが興味を示すような、例えば健康増進のミニコラム等の内容を掲載する等工夫を凝らしたり、感染対策に留意しながら集合型の会議開催を検討して、意見を交換する取り組みを検討していく方針であった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へ福祉事務所に参加して頂いており、事業所の実情や取り組みなどを伝えている。	暖家では年に4回「値賀の里便り」を発刊して、法人の取組みや実践状況を行政機関や地域等に配布している。また、小値賀町で定期的に開催されている地域ケア会議に参加して、地域の課題を共有したり、地域包括支援センターや他の法人等と情報共有する機会を作っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	4か月に1度身体拘束・虐待防止委員会を開催し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束や高齢者虐待に関する適正化研修は、法人主催及び暖家内単独でも実施しているとのことであった。暖家内の研修においては、ニュース等で流れた実際に起きた身体拘束や虐待の事例を皆で共有しているとのことであった。実務の場面においての課題としては、人手が足りない時間帯になると職員の言葉かけが少し荒くなる傾向にあるということで、理事長としては余裕をもって支援をしてほしいし、職員同士気づきを与え合える関係であってほしいと考えている。	身体拘束や虐待に関する知識の習得は定期的実施しているが、定期的に職員自ら支援の実際を確認することを推奨する。例えば「虐待の芽チェックリスト」等を活用して支援を振り返る機会の創出を期待する。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止委員会において、どのような行為が虐待になるかを確認し、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	出来ていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始前に面談をしたり見学して頂き、不安が軽減できるよう努めている。契約時には重要事項説明書を用いて説明し、納得・理解を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で家族会は書面開催、面会も制限が続いており意見や要望を表せる機会は減少している。ケアプラン更新時に意見書を同封し返信して頂いている。頂いた意見書は職員で共有している。	ご家族との接点は、暖家においての面会時や、電話連絡時、介護計画の更新時等が主な機会とのことであった。法人の方針で窓越しでの面会はできるものの入館制限のため、ご家族からの意見や要望はほとんどないとのことであった。但し、暖家内で色々な家事のお手伝いをしてくれるご利用者様のご家族より、「できるだけやらせてほしい」との意見があり介護計画にも反映させながら生活を送っている実例を確認した。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や処遇会議で意見を聞くよう努めている。意見があった場合は理事長へ報告している。	暖家の職員全般的に年齢層が上がっているということで、労働力の確保が喫緊の課題となっていた。現在、職員の中には腰痛や疾患等で満身創痍の職員もいるとのことで負担の軽減は重要事項と考えられる。人材の補充は即座に解決できることではないが、同一法人内の施設も含めて総合的に人材確保の中長期的な戦略を講じていくことで、解決の糸口を見出していく方針であった。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の際に必要な費用の負担、有する資格に応じた手当の支給など向上心を持って働けるように支援している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	島外の研修会へ参加することは難しくなっているが、オンラインによる研修会は養寿園で一緒に参加することがある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で自粛している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	笑顔で接し困ったことや不安に思うことを言いやすい雰囲気作りを心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	月に1回個別に暖家だよりを郵送したり様子を伝えることで安心して頂けるよう努めている。ご家族の顔見知りの職員がいる場合は担当にし、気軽に意見や要望を言えるよう配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	どのようなサービスを必要としているのか話を聞き、暖家では出来ることと出来ないことがあることを説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自室や洗面台の掃除、洗濯物を干したりたたんだり等の家事を出来る範囲で手伝って頂き、助かっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会を制限しており、外出や外泊も出来ない状態が続いているが、暖家だよりで様子を報告したりテレビ電話で会話したりと関わりを持って頂いている。ドライブの途中でお墓に寄ることもある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	町の行事や学校の行事は徐々に再開されているが、出掛けることはまだできない状況が続いている。	関係継続の支援について、暖家の職員が一番願っていることは、ご利用者様とご家族が窓越しではなく、居室等で面会できるようになることであった。法人の方針で感染対策の策を講じているため、即座に対応できることではないが、状況を見ながら解除に向けて取組んでいく方針であった。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	新規入所の方と顔見知りの方を引き合わせ、早く馴染めるよう配慮している。食後の下膳を手伝ったり、落ち着かない様子の方に声を掛けたり、支えあう姿がよくみられる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後のフォローや支援の事例はないが、同じ地域の住民としての関係は続くため、会えば挨拶を交わしたり、近況を尋ねている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様同士や職員との会話から希望を把握したり、行動や表情から汲み取るよう努めている。	日常の会話の中でご利用者様の思いや意向を汲み取り、日誌や処遇会議において職員間で情報共有をする。夕方帰宅願望が現れるご利用者様には、ご利用者様の気持ちを十分理解し受け入れ、声かけ等を工夫し支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者様やご家族、在宅のケアマネ等から生活歴や暮らし方、サービス利用の経過を伺っている。ショートステイ利用時の様子は養寿園の職員から聞き把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を介護支援経過や各種チェック表、申し送りノートで共有し、把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者様一人ひとりに担当をつけモニタリングを行っている。ご家族は会議に参加されないが意見書を提出して頂き、要望や意見も踏まえて介護計画を作成するようにしている。	管理者兼ケアマネージャーがプランを立て、職員間での話し合いやご利用者様の担当職員がモニタリングをして、プランの見直しへと繋げている。ご家族から出来ることはしてほしいとの意向があり、介護計画にも取り入れている。ホールで、曲に合わせて歩行訓練や暖家で考案した体操を行い、体力の現状維持に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録、各種チェック表、申し送りノートを活用し、現状把握、共有しながら実践や介護計画の見直しに生かせるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	島外の病院を受診する際、港まで送迎したり、時には病院まで同行している。コロナ禍以前は冠婚葬祭への付き添いも行っていた。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	踊りや演奏のボランティアを受け入れ楽しんで頂いていたが、現在はコロナ禍で実施できていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	島内に医療機関は一か所しかないので入所後も主治医は変わらず、継続して診て頂いている。必要に応じて整形外科や循環器内科等の専門外来を受診している。診察の結果は暖家だよりや電話で報告している。	島内唯一の診療所が、かかりつけ医となり、服用している薬が切れる前に内科の受診をする。主治医の指示があれば、月一で診療所に来所する循環器科、眼科、精神科の専門外来医の診察を受ける。受診後、ご家族には、緊急の場合は電話で連絡するが、通常は暖家だよりで報告する。夜間や緊急時は、電話で診療所の指示を仰ぐことができ、職員としても安心である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	暖家には看護師がいなかったため体調が変化した場合は診療所に連絡し、早めに受診している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	診療所の医師や看護師から病状や状況、退院の目途について等情報を得ている。退院後の注意点などの指示も受けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	出来るだけ要望に沿うよう努めているが、暖家では医療行為など出来ないことがあることを説明している。	看護師が居ない、痰の吸引ができないなど、ご利用様が重度化した場合の対応が困難であることを入所時に説明する。ご家族には、入院を機に主治医から退院後の生活についての説明があり、管理者との話し合いが持たれる。退院後は、ご家族の意向により同法人の施設等への住み替えになることが多い。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	2022年から年2回普通救命講習が実施されており、全職員が受講する計画になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	夜間を想定した避難訓練をご利用者様と一緒に年2回実施している。地域の方や養寿園との合同訓練はコロナ禍で中断しているが協力体制は築いている。毎日火気関係のチェックや戸締りの確認を行っている。	災害時の食料の備蓄は、職員とご利用者様合わせて三日分準備し、期限管理をしている。防災製品の使用及び業者による消防設備の点検を行っている。また年二回の火災を想定した訓練では、二回とも夜間想定で、職員の役割を決め訓練を行っている。耳の不自由なご利用者様には、イラストを見せ訓練に参加してもらう。最初は、ぎこちなかったが、回を重ねるごとにスムーズに行動できている。消防団独自で、施設を想定した救助訓練を行っており、地域の協力体制は構築できている。	自然災害、特に台風災害を想定した訓練の実施、机上訓練など取り掛かりやすい訓練からはじめて、気づきなどを職員間で話し合いレベルアップしていくことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	命令口調や子供に対する言葉使いにならないよう注意している。入所時に個人情報使用の同意を得ているが、写真や動画の使用についての記載が抜けており、ご利用者様全員と改めて同意書を交わした。	暖家では、ご利用者様への声掛けは、命令口調にならないようにすることを重点に置き、援助が必要な時でも自己決定しやすい声掛けをして支援する。不適切な対応があった場合は、職員会議において注意喚起を促す。便りの写真掲載については、全ご利用者様のご家族から同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望を表しやすいような声掛けや、待つ姿勢で自己決定出来るよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間になれば声掛けはしているが、起床や就寝、食事の時間など出来る限り一人ひとりのペースに合わせるようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服を自分で選べる方はご本人に任せ、困難な場合はその人らしい服装を職員が選ぶようにしている。行きつけの美容室に出掛けられよう支援していたが、コロナ禍でできなくなった。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	地元で採れた旬の野菜や海産物をメニューに取り入れたり、外(敷地内)にテーブルを出し海を眺めながら食事をしたり、楽しめる工夫をしている。ゴマをすったり、空豆を鞘から出したり、出来ることはやっています。	厨房と見守りを兼任している職員が、朝昼晩食事を調理している。家庭的な食事のメニューで、地元のスーパーに注文して配達してもらい足りない分を買い足す。毎月一日は赤飯、ひな祭りはちらし寿司、お彼岸は、地元のだんごをご利用様と作るなど、イベントの食事も提供している。ご利用者様には、野菜の皮むきや、下膳などできる範囲で手伝ってもらう。食後、他のご利用者様の分まで食器を下げたり、動作により歯磨きを促したり、入所者同士の思いやりのある関係が垣間見えた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月5日に体重測定を行っている。食事摂取量、水分摂取量はチェック表を用いて把握している。不足している場合は好みのものを個別に用意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご利用者様の状況に応じて声掛けや介助を行い、口腔ケアスポンジやウエットティッシュを使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を付けることでパターンを把握し、声掛けや誘導を行っている。使用するパット等の大きさや形状を細かく話し合い、その人に合った支援に努めている。	ご利用者の一人ひとりの排泄チェック表を確認しながら、トイレ誘導をしている。昼間は布パンツにパット、夜間は紙パンツを使用している。自宅では大きなパットを使用していたが、入所後小さなパットに変更した。失敗してもご利用者の羞恥心に十分配慮して自尊心を傷つけない声かけをして支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日の水分摂取量が1000ml以上になるよう食事以外でもこまめに勧めている。昼食前にホール内を歩いたり体操を行い便秘の予防に努めている。医師に相談し下剤での調整も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、ご本人が望まない時は時間をずらすなど対応している。同性が介助したり、背中側に立つなど羞恥心にも配慮している。正月はゆず湯にしたり入浴剤を変えたり、楽しんで頂く工夫もしている。	暖家では、週二回、午後から入浴をする。ご利用者の希望で職員を交代したり、皮膚の状態などで入浴をする順番を変更したりして臨機応変に対応している。大半のご利用者は居室から脱衣室まで着替えを持ってくるが、他のご利用者の着替えは職員が脱衣室に前もって準備しておく。入浴後は、持ち込みの保湿クリームを塗り、入浴できない時は、清拭や部分浴をして皮膚の状態を健康清潔に保っている。ご利用者は、子どもの小さい頃を回顧されエピソードの話をするなど、職員にとって入浴中は、ご利用者の思いや意向を傾聴する時間でもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具は使い慣れたものを自宅から持ってきて頂いている。日中も状態を見て臥床時間を設けたりしているが、昼夜逆転しないようレクや、日光浴への参加も促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋をまとめてファイルし、薬の種類や用法・用量がすぐに確認出来るようにしている。薬の変更や臨時薬の処方があった場合は申し送りノートに記入し周知を図っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日課だったお墓やお寺へのお参りは自粛しており、ドライブの途中車内から手を合わせするなど対応している。レクや日光浴で気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に応じた買い物や、地域の行事に出掛けていたが、コロナ禍で自粛している。ドライブで桜やアジサイを見に出かけ季節を感じてもらえるよう支援している。	コロナが第五類に変更になっても感染者が多々でいるため、外出はできていない。日曜日の午後、天気の様子をみながらのドライブとなる。少人数で数回に分け、ご利用者様の思い入れがある場所(自宅やお墓等)を巡っている。写真を撮るとき以外は車外にはでないが、ご利用者様にとっては楽しみのひとつである。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前はご自身で管理、使用していた方も現在は事務所で管理している。買い物も出掛けられていない。		
51		家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りは行っていないが、贈り物が届いた時や希望時に電話を掛けたり、テレビ電話で顔を見ながら会話されている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは天井が高く開放感がある。クリスマスツリーや雛人形などを飾り、季節を感じて頂くようにしている。自室やトイレの場所が分かるよう張り紙をして混乱を防いでいる。	ホールは、吹き抜けの天井、適度な日当たりにより開放的な空間になっている。体操、歩行訓練、洗濯物をたたむ、時代劇等のテレビを見る、ソファでうたた寝をするなどご利用者様は一日の大半をホールで過ごす。また、天気の良い日は玄関で音楽を聴きながら日光浴をする。寄贈を受けた七段飾りのひな人形、五月人形などの季節飾りを職員とご利用者様と一緒に飾る。職員は、ご利用者様同士が適度な距離感を保て良い関係でいられるように配慮し見守りを行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方とソファに座って会話したり、少し離れて椅子に座ったり、思い思いに過ごされている。玄関にも椅子やベンチを設置し、海や五島の島々が見られるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使われていた馴染みのある寝具や食器を持参して頂いている。ご家族の写真を飾ったり、御位牌を持ってこられた方にはご希望により毎朝お茶や御仏飯を上げられるよう支援している。	寝具の整え、床のモップ掛け、洗面台の掃除等は、ご利用者様にしてもらい、できないところを職員が補っている。管理が難しい冷蔵庫は持ち込み不可だが、タンス、寝具、テレビなどの馴染みのものを持ち込んでいる。部屋がわかるように名前を書いた張り紙、ベッド柵をつたって部屋に出入りできるようにベッドの位置を居室入口側によせるなど、ご利用者様の立場にたった支援を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要に応じてセンサーマットやポータブルトイレを設置し、転倒を予防している。食卓の椅子は2種類用意し、状態に応じて使い分けしている。		